記 者 発 表 資 料 平成22年 9月24日

~ 平成22年度「かわまちづくり」計画の登録について~

国土交通省では、地域の景観、歴史、文化等を活かし、地方公共団体や地域住民との連携の下で、河川空間とまち空間の融合が図られた良好な河川空間形成を目指す取組みである「かわまちづくり」を、治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備等を通じて支援する「かわまちづくり」支援制度を平成21年度から運用しています。

この度、「かわまちづくり」支援制度に係る「かわまちづくり」計画について、平成22年度の第1回目の登録を行います。

平成22年9月24日付けで登録される「かわまちづくり」計画は全国で11箇所です。

徳島県内では、「かわまちづくり」計画として、吉野川の「芝生地区かわまちづくり」が新たに登録されました。

今後、関係市町村と河川管理者(徳島河川国道事務所)が一体となって具体的な計画に基づき、事業実施を行うこととなります。

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

本施策は、四国圏広域地方計画「NO.5 圏域の連携による発展に向けた地域力向上 プロジェクト」の取組に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所

TEL: 088-654-2211 (代表) TEL: 088-654-9176 (直通)

森長 稔 内線721-206 ②片山 和夫 内線721-361

◎:主たる問い合わせ先

「芝生地区かわまちづくり」の概要

1. 実施位置

市町村:徳島県三好市三野町(河口から約60km上流左岸)

河川名:吉野川水系吉野川

2. 事業主体

国土交通省四国地方整備局、三好市

3. 事業の概要

徳島県三好市、美馬市、つるぎ町、東みよし町は、平成20年10月に「にし阿波観光圏」に認定され、周遊コースや滞在型メニューの創出等、観光旅客等の来訪・滞在の促進事業を行っています。その中で、吉野川沿川では「美濃田の渕」や「美馬市水辺の楽校」等の周辺施設をカヌーなどで連絡できる「川のネットワーク」を構築し、各施設を繋げ一連化することで、利用者の増加が期待されます。

吉野川水系吉野川における芝生地区かわまちづくりでは、周辺施設及び「にし阿波エリア」が水辺空間と一体となった「かわまちづくり」を行い、交通便が良く、「川のネットワーク」のほぼ中央に位置し、周辺にオートキャンプ場等の滞在型施設が存在する芝生地区において、「川のネットワーク」の重要拠点としての整備等を行うことで、地域の発展を目指します。

4. 主な整備の内容

国土交通省

河川管理施設整備 1式

三好市

上物整備 1式







「かわまちづくり」支援制度の概要



観光などの活性化に繋がる景観・歴史・文化等の河川が有する地域の魅力という「資源」や地域の創意としての「知恵」を活かし、地方公共団体や地元住民との連携の下で立案された、実現性の高い河川や水辺の整備・利活用計画による、良好なまちと水辺が融合した空間形成の円滑な推進を図ります。

ソフト面

- 民間事業者による河川敷のイベント広場やオープンカフェ等への利用制度(河川敷地占用許可準則の特例措置)等を拡充
- ・河川管理者として「地域づくりのためのフォロー アップ」を積極的に支援

ハード面

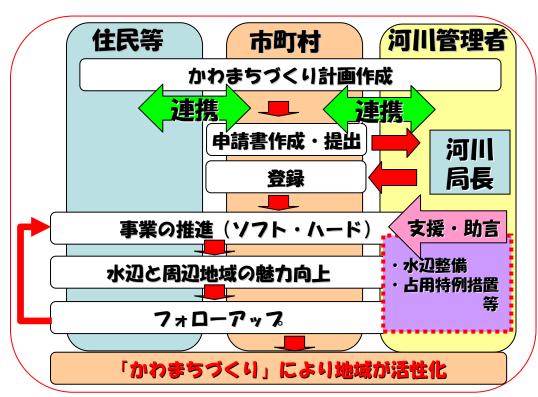
治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

河川を核とした地域活性化(最上川)

【河川管理者の取組み】

【地域の取組み】





- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- 3施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象